

郡上スギの産地化に関する調査

平岡厚雄 永井文雄[※] 児玉 守 杉山正典

目 次

はじめに	73	2.9 産直住宅の現況	82
1 調査方法	74	2.9.1 産直住宅の概要	83
1.1 調査組織	74	2.9.2 産直住宅団体の活動内容	83
1.2 調査方法、調査場所及び調査対象等	74	2.9.3 産直住宅の受注状況	85
2 調査結果	74	2.9.4 建築部材の状況	85
2.1 森林資源の概況	74	2.9.5 サービス活動の状況	85
2.2 スギ林の現況	75	2.9.6 P R 活動の状況	86
2.3 分期別予測	77	2.9.7 団体加入によるメリット	87
2.3.1 分期別スギ資源予測	77	2.9.8 構成員の問題点	87
2.3.2 分期別伐採材積予測	77	3 問題点	87
2.4 素材生産の動向	77	3.1 資源構成上の問題点	87
2.5 森林所有者の動向	78	3.2 経営上の問題点	87
2.6 素材生産業者の動向	78	3.3 流通・加工上の問題点	88
2.7 木材の流通	78	3.4 産直住宅の問題点	88
2.7.1 木材の出荷先	78	4 まとめ	88
2.7.2 スギ材の流通	80	4.1 山林所有者、素材生産業者の役割	88
2.8 製材工場の現状	80	4.2 流通業・製材業・加工業の役割	88
2.8.1 製材工場の概要	80	4.3 産直住宅産業の役割	89
2.8.2 製材品の出荷状況	81	4.4 行政機関の役割	89
2.8.3 原木の入荷	82	参考文献	90

は じ め に

我国の人工林面積は1,022万 ha で、蓄積は13億6千万 m^3 である。

このうち、スギ林は面積4,509千 ha 、蓄積798,830千 m^3 であり、総人工林に対する割合は、面積で44.8%、蓄積で59.0%となっている。このスギ林は戦後植林されたものが多く、全国的に本格的な伐採期を迎えつつあり、スギ材の供給可能地の広がりとともに、流通範囲の広域化により産地間における販売競争の激化が予想されている。

岐阜県においても、同様に戦後植栽されたスギ資源が次第に成熟の度を深めつつあり、特に郡上郡においては、人工林の約53%をスギ林で占め、県下でもスギ資源の割合が多く、本格的な伐採期を迎えている地域である。

※ 現林政部林業振興課

そこで、この地域のスギの販売力を高め、地域林業を活性化するためには、スギを基軸とした産地化を形成する必要がある。そのため、郡上郡のスギ材の生産から流通加工及び需要に至る現状を調査分析し、問題の抽出と産地化の方策を検討した。この調査は県単事業で実施し、昭和62年度は資源、流通状況について永井が、昭和63年度は産直住宅の現状について平岡が主に担当し、全体の取りまとめは平岡が行ったものである。

なお、調査にあたり、検討をいただいた各調査委員、及び協力された県森連岐阜共販所並びに、郡上県事務所林務課等関係各位の皆様深く謝意を表する次第である。

1 調 査 方 法

1.1 調査組織

調査結果の分析、問題の抽出並びに試験研究の方向づけ等の検討を行うため、調査委員会を編成し調査検討会を開催した。

調査委員会メンバー

県職員：林業センター場長、同育林研究部長、同林産研究部長、同製材機械科長、

郡上県事務所技術主幹兼林務課長、同普及企画係長、同普及指導係長

町村職員：高鷲村、美並村役場の担当課長

森林組合：八幡町、大和町、明方村、和良村の各森林組合代表

林業研究グループ：白鳥町、高鷲村、明方村のグループ代表

林業経営者協会：八幡町、大和町、美並村、岐阜市の会員代表

製材建築関係者：八幡町、大和町、白鳥町、美並村の代表

1.2 調査方法、調査場所及び調査対象等

(1) スギ林の現況資源、分期別伐採予測及び資源の推移については、岐阜県が保有する森林資源データを用いて電算処理した。

(2) 素材生産から流通加工の状況については、郡上郡内の山林所有者、素材生産業者及び製材業者を抽出調査したほか、郡上郡の全森林組合の活動状況を調査した。

(3) スギ材の流通調査は、「原木流通解析システム」を新たに開発し、県森連岐阜共販所のデータを基に電算処理した。

また、岐阜市、各務原市の原木市売市場において、郡上郡から出荷されるスギ材の流通状況を調査した。

(4) 産直住宅については、県下の24の産直住宅団体事務局及び各団体から抽出した構成員の活動状況を調査した。

2 調 査 結 果

2.1 森林資源の概況

県下及び郡上郡の人工林率を表-1に示す。岐阜県の人工林率は41.1%であり、人工林のうちスギ材が36.9%、ヒノキ材が54.6%を占めている。また、図-1に示すように、齢級別資源構成をみると、スギ材は6～8齢級でヒノキ材を上廻っているものの、1～3齢級ではスギ材よりヒノキ材が多く、東濃ヒノキに代表されるようにヒノキの造林が特徴的に多くなっている。

一方、郡上郡は民有林が90,659haを占めているが、人工林率は50.6%で、このうち52.7%がスギ材で占めている。これを県下の平均と比べてみると、人工林率で約10%、スギ材に限ってみると約16%上廻っており、スギ資源が豊富なことを示している。

表-1 人 工 林 率 一 覧 表

区 分	民有林面積 (ha)	人工林率 (%)	人 工 林 中		
			スギ林率 %	ヒノキ林率 %	その他 %
県 下	690,388	41.1	36.9	54.6	8.5
郡 上	八 幡 町	22,215	59.9	46.1	2.2
	大 和 町	13,784	54.5	52.9	1.0
	白 鳥 町	16,275	37.7	84.8	1.8
	高 鷲 村	7,786	40.4	84.9	6.5
	美 並 村	7,025	48.2	25.5	1.5
	明 方 村	14,279	50.8	55.1	4.6
	和 良 村	9,295	55.6	26.2	0.3
	郡上郡計	90,659	50.6	52.7	44.9

1. 昭和 59 年度 郡上郡林業統計書
2. 森林資源構成表
3. 地域森林計画対象森林

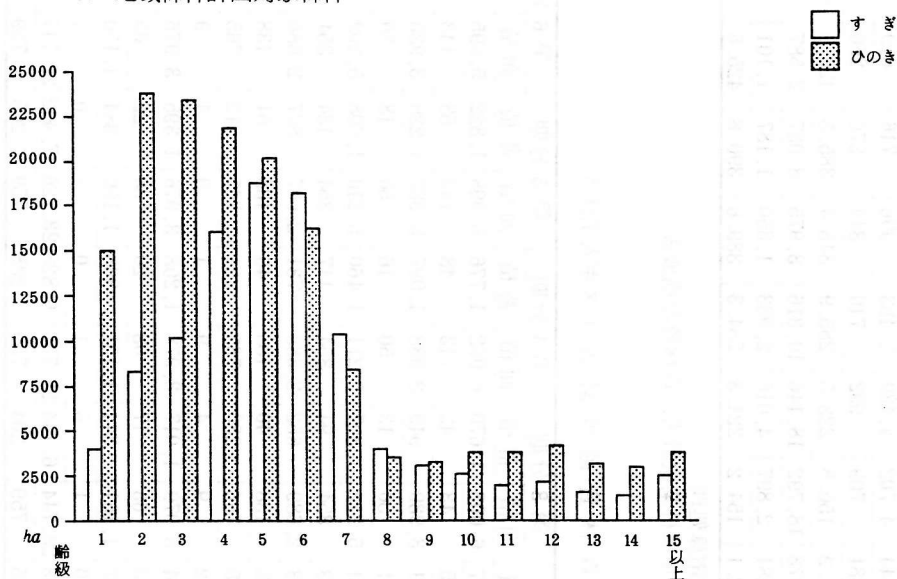


図-1 県下のスギ、ヒノキの齢級別資源構成 (人工林面積)

また、郡上郡北部の積雪深 1 m を超える白鳥町、高鷲村の多雪地帯では、スギ林が 85 % と多いのに対し、郡南部の和良村、美並村では 73 % がヒノキ林である。

さらに、齢級別にみると 4 齢級以上ではスギ林が多いのに対し、1～3 齢級ではヒノキ林が多く、最近ではヒノキの造林が多くなっている。

スギ林の現況

人工スギ林の資源状況を表-2 に示す。郡上郡のスギ林は面積 24,812 ha、蓄積量 4,760 千 m^3 であり、県下のスギ林に対し面積で 23.1 %、蓄積で 23.9 % を占めている。1 ha 当りの蓄積量は 195.8 m^3 であり、県平均を 6.1 m^3 も上廻っている。また、7 齢級以下の除間伐対象森林面積は約 2 万 ha 存し、全体の 82 % も占め、今後郡上郡のスギ林は除間伐の対応と引続く主伐に対する取組に迫られている状況にある。

表-2 人工スギ林の齢級別面積・蓄積表

区分	1 齢級	ha, 千m ² , m ³ /ha														計
		2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15以上	
郡	面積	1,388	1,945	4,144	4,702	4,439	2,483	996	716	619	456	342	372	343	568	24,812
上	蓄積	—	75	381	709	992	710	344	276	260	207	165	185	167	289	4,760
郡	ha当り	—	38.6	91.9	150.8	223.5	285.9	345.4	385.5	420.0	453.9	482.5	497.3	486.9	508.8	195.8
県	面積	4,045	8,306	10,201	16,073	18,792	18,146	10,316	3,975	2,587	1,994	2,155	1,601	1,414	2,487	105,129
下	蓄積	—	400	1,481	2,897	4,016	2,983	1,350	1,187	1,101	904	1,032	765	684	1,191	19,941
ha当り	—	—	39.2	92.1	154.2	221.3	284.3	339.6	390.8	425.6	453.4	478.9	477.8	488.7	478.9	189.7

1. 郡上郡の数値は 昭和62年度電算処理
2. 県下の数値は 昭和60年度岐阜県林業統計書, 森林資源構成表

表-3 分期別森林資源推計表 (スギ人工林)

町村	区分	ha, 千m ²																	
		第1分期	第2分期	第3分期	第4分期	第5分期	第6分期	第7分期	第8分期	第9分期	第10分期	第11分期	第12分期	第13分期	第14分期	第15分期	第16分期	第17分期	第18分期
八幡町	合計	5,220	1,015	5,212	1,161	5,212	1,307	5,211	1,460	5,210	1,608	5,209	1,746	5,208	1,878	5,207	2,017	5,207	2,176
	禁伐林	354	50	354	73	354	94	354	117	354	134	354	145	354	154	354	162	354	172
大和町	合計	2,693	467	2,690	563	2,689	652	2,688	731	2,687	807	2,686	862	2,685	918	2,684	978	2,684	1,040
	禁伐林	138	22	138	32	138	40	138	46	138	51	138	54	138	59	138	62	138	64
美並村	合計	769	221	766	225	766	230	765	221	765	212	765	201	765	187	765	177	766	170
	禁伐林	9	2	9	2	9	4	9	4	9	4	9	5	9	6	9	6	9	6
明方	合計	3,982	659	3,980	834	3,979	1,017	3,978	1,208	3,976	1,395	3,975	1,588	3,973	1,796	3,972	2,024	3,971	2,300
	禁伐林	63	10	63	13	63	17	63	20	63	22	63	25	63	27	63	27	63	27
和良村	合計	1,153	263	1,151	307	1,151	344	1,151	368	1,150	384	1,150	387	1,149	384	1,149	378	1,148	381
	禁伐林	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
計	合計	23,783	4,592	23,748	5,383	23,744	6,144	23,736	6,828	23,726	7,412	23,717	7,894	23,707	8,346	23,699	8,813	23,697	9,410
	禁伐林	759	123	759	165	759	204	759	238	759	265	759	284	759	307	759	327	759	351

1. 昭和62年度電算処理
2. 1分期5年間

2.3 分期別予測

郡上郡のスギ資源の推移及び伐採量を把握するため、森林計画における伐採及び造林に関する計画量算出手法を応用し、電算処理を行った。

2.3.1 分期別スギ資源予測

表－3はスギ林を対象とし、分期別に面積、蓄積の推移を試算したものである。

この結果、昭和62年から平成3年までの第1分期における1ha当りの蓄積は193 m^3 であるが、第2分期には1.18倍の227 m^3 となり、第3分期には259 m^3 、対第1分期1.34倍、第4分期には288 m^3 、対第1分期1.49倍になり、資源が急速に成熟の度を深めると予測される。

2.3.2 分期別伐採材積予測

分期ごとの伐採量を予測した結果を表－4に示す。伐採材積は第1分期は537千 m^3 であるが、第2分期には543千 m^3 、第3分期には554千 m^3 、第4分期には595千 m^3 と累増していく。

また、伐採種別では、皆伐が年々増加するのに対し、間伐は齢級構成を反映し面積、材積とも漸減すると予測される。

表－4 郡上スギ 分期別伐採材積取りまとめ表

区 分	第 1 分 期		第 2 分 期		第 3 分 期		第 4 分 期	
	面積 ha	材積 m^3	面積 ha	材積 m^3	面積 ha	材積 m^3	面積 ha	材積 m^3
皆 伐	696	312,000	787	337,000	944	396,000	1,131	477,000
非皆伐	1,500	28,000	1,500	34,000	1,500	39,000	1,500	47,000
間 伐	19,840	197,000	19,088	172,000	17,398	119,000	14,478	71,000
合 計	22,036	537,000	21,375	543,000	19,842	554,000	17,109	595,000

昭和62年 電算処理

2.4 素材生産の動向

最近5ケ年の郡上郡における素材生産の動向を表－5に示す。民有林の年平均素材生産量は、約54,500 m^3 で、このうち、針葉樹の生産割合が52.6%、広葉樹47.4%となっている。また、民有林の昭和57年の生産量を100とすると、昭和61年には広葉樹の生産量は127.4%と大きく増加しているものの、針葉樹は74.0%と急減しており、針葉樹の不伐化傾向を示している。

一方、スギ林の生産量の推移を、木材市場の聞き取り及び各種の資料から推定すると、年平均は約

表－5 郡上郡の素材生産の推移

年	国 有 林				民 有 林				計	
	針葉樹	広葉樹	計	左のうち スギ材	針葉樹	広葉樹	計	左のうち スギ材	総 数	左のうち スギ材
57	2,954	3,115	6,069	1,800	35,061	21,900	56,961	26,000	63,030	27,800
58	1,865	156	2,021	700	26,269	21,178	50,447	19,600	52,468	20,300
59	4,157	888	5,045	1,200	27,272	25,992	53,264	19,700	58,809	20,900
60	5,351	282	5,633	1,300	28,677	29,091	57,768	17,400	63,401	18,700
61	4,812	244	5,056	1,200	25,960	27,895	53,855	15,900	58,911	17,100
平均	3,828	937	4,765	1,240	28,648	25,211	54,459	19,720	59,224	20,960

1. 郡上郡林業統計書 昭和61年度

2. スギ材は木材市場での聞き取り等各種資料から推定

20,000 m^3 程度であるが、昭和57年に26,000 m^3 生産されたのに対し、昭和61年には15,900 m^3 と急減し、特に良質大径材の生産は資源的制約もあって減少が著しく、スギ材についても不伐化傾向を示している。

2.5 森林所有者の動向

森林所有者の伐期齢の考え方について調査した結果を表－6に示す。従来は50～60年伐期とする森林所有者が66.6%、80年伐期が6.1%であったが、今後は50～60年伐期とする所有者が30.3%に半減し、80年以上の長伐期とする所有者が30.4%と著しく多くなり、長伐期経営の傾向を示している。

表－6 森林所有者の伐期齢の考え方

伐期齢	従 来 の 伐 期 齢					今 後 の 伐 期 齢				
	40年	50年	60年	70年	80年以上	40年	50年	60年	70年	80年以上
割合	15.2	30.3	36.3	12.1	6.1	21.2	6.1	24.2	18.2	30.4

表－7 木材の販売動機

販 売 動 機	割合
毎年一定量ずつ継続して販売	18.2
家計の都合で2～3年に一定量販売	12.1
間伐材の販売程度	33.4
林道・作業道の支障木販売程度	24.2
最近5ケ年間は一度も販売していない	12.1

表－8 素材生産業者の推移

年	木材業	製材業	チップ業
56	106 (4)	46 (1)	12
61	66 (5)	45 (1)	11

1. 企業数
2. ()は森林組合で内数
3. 岐阜県木材産業名鑑記載分

また、表－7は、木材の販売動機を調査した結果である。毎年、または2～3年毎に一定量の販売を行っている森林所有者の割合は約30%であり、70%近い森林所有者は、財産保持的な考え方が強く、積極的な生産活動を行っていない。

2.6 素材生産業者の動向

素材生産業者の推移を表－8に示す。木材業者は、昭和56年に106企業であったものが、昭和61年は66企業と38%の大幅な減少をしているのに対し、製材業、チップ業者は横ばいとなっている。

2.7 木材の流通

2.7.1 木材の出荷先

表－9に木材の出荷先別の出荷者の割合を示す。スギの場合、出荷者の85%は県内向けに丸太のままで出荷しているが、このうち郡内向けには14.3%の出荷者がいるにすぎない。

表－9 木材の出荷先別の出荷者割合

区 分	郡 内	県内市場	県外市場	そ の 他
ス ギ	14.3	28.6	42.8	9.5
ヒノキ	10.4	15.6	58.4	10.4

出荷者の複数回答

また、県森連岐阜共販所への出荷者はスギで28.6%、ヒノキで15.6%いるが、ほぼ半数の出荷者はこれ以外の県内市場へも出荷している。

一方、郡上郡の森林組合は、昭和61年に約7,000 m^3 の素材を生産しているが、そのうち64%にあたる4,500 m^3 がスギ材であった。なお、スギ材の約65%の2,900 m^3 が県森連岐阜共販所に出荷され

たが、良質な割柱材、柱用材等については一部県内外の原木市売市場へ出荷している。

また、素材生産業者の生産する素材の約 30 %がスギ材であるが、比較的径級の太い良質材の生産に力を注ぎ、間伐材の生産は手控える傾向が強い。

生産されたスギ材は、かつては美山町のスギ板材製材業者との直需があったが、最近では地元製材業者への納材のほかは、約 80 %の素材が岐阜市、各務原市を中心とした郡外の原木市売市場へ出荷されている。

表-10 郡上スギの材長・径級別出荷割合及び平均単価

(昭和61年9月24日～昭和62年9月9日まで)

区 分		8cm以下	9～11	12, 13	14～18	20～24	26～30	32～38	40cm以上	計
2 m 以下	材 積	—	—	—	0.0	0.2	0.2	0.2	—	0.6
	平均単価	—	—	—	6,000	8,500	7,000	10,000	—	8,243
2 m	材 積	1.0	2.7	5.5	27.6	20.5	12.5	7.2	3.0	80.0
	平均単価	5,897	4,709	7,697	8,788	8,892	10,421	12,896	16,127	9,466
3 m	材 積	82.0	302.9	654.7	2,712.9	363.3	59.7	25.1	4.2	4,204.8
	平均単価	7,061	9,284	13,775	19,494	13,856	24,880	11,312	38,865	17,186
4 m	材 積	229.7	753.5	357.0	902.5	1,836.9	989.3	611.9	253.5	5,934.3
	平均単価	6,227	12,578	12,871	16,022	22,447	29,831	43,356	68,564	24,370
5 m	材 積	—	4.8	11.1	24.7	9.5	5.6	2.2	3.1	61.0
	平均単価	—	15,736	25,038	24,401	23,285	30,404	33,374	40,000	25,337
6 m	材 積	—	—	0.5	88.7	21.1	2.6	3.5	—	116.4
	平均単価	—	—	23,725	23,792	16,163	42,296	49,561	—	23,600
計	材 積	312.7	1,063.9	1,023.8	3,756.4	2,251.5	1,069.9	650.1	263.8	10,397.1
	平均単価	6,445	11,635	13,555	18,714	20,880	29,357	41,774	67,151	21,346

県森産岐阜共販所実績

生産された素材をどこに出荷するかを選択について調査すると、各出荷者とも

- ① 従来からの顧客関係や市場の出荷要請
- ② 市場特性や買方の特徴
- ③ 資金回転や円滑にするため複数市場への出荷
- ④ 輸送コスト、便利性

等を総合的に判断して出荷している。

2.7.2 スギ材の流通

県森連岐阜共販所において、昭和61年9月から昭和62年9月までの1年間に取扱った総材積は 20,547 m^3 であった。このうちスギ材が 11,955 m^3 で全体の 58.2%を占めていた。また、郡上郡からスギ材は 10,397 m^3 出荷されており、これは共販所が取扱ったスギ材の 87.0%に相当し、共販所における郡上スギの占める割合が大きいいことを示している。

表－10は、スギの材長、径級別出荷量である。長さ 3 m 、径 14～18 cm の柱材の出荷量が最も多く、材積で 26.1%、金額で約 24%を占めている。次いで、長さ 4 m 、径 20～24 cm の材が材積で 17.7%であり、中目材が大部分を占めている。

次に町村別出荷量を表－11に示す。明方村が最も多く出荷しており、43.1%を占め、次いで八幡町 28.0%、大和町 17.1%となっている。

1 m^3 当り平均単価は 20,698 円であるが、明方村は間伐材が多いため、18,825 円と郡平均単価より 10%近く下廻っている。

表－12は 購入者を地域別に示したものである。美山町の板材製材業者や、岐阜地区のスギ柱材専門の製材業者を中心に、全体の 70.9%が県内の業者が購入し、次いで三重県が 16.8%、奈良県が 7.9%であるが、愛知県へはわずか 2.4%購入されているにすぎず、郡上スギは主に県内で並材として利用されている状況である。

2.8 製材工場の現状

2.8.1 製材工場の概要

県下および郡上郡の製材工場の概要を表－13に示す。郡上郡の製材工場は、規模が小さく建築兼業を主体とする工場形態が

表－11 郡上スギ材の町村別出荷量

区 分	材 積		出 荷 額		平均単価
	数 量	比 率	金 額	比 率	
八幡町	1,349	28.0	33,267	33.3	24,660
大和町	825	17.1	14,639	14.7	17,744
白鳥町	389	8.1	9,502	9.5	24,427
高鷲村	76	1.6	1,658	1.7	21,816
美並村	20	0.4	354	0.4	17,700
明方村	2,082	43.1	39,194	39.2	18,825
和良村	82	1.7	1,212	1.2	14,780
計	4,823	100.0	99,826	100.0	20,698

1. 昭和61年6月～昭和62年2月まで
2. 県森連岐阜共販所実績

表－12 郡上スギ材の買方地区別実績

区 分	材 積		金 額	
	数 量	比 率	金 額	比 率
県 内	3,424	70.9	65,380	65.6
三 重	809	16.8	16,118	16.1
奈 良	379	7.9	9,629	9.6
愛 知	115	2.4	2,327	2.3
福 井	96	2.0	6,372	6.4
計	4,823	100.0	99,826	100.0

1. 昭和61年6月～昭和62年2月まで
2. 県森連岐阜共販所実績

表－13 製材工場の概要

区 分	年	動力規模別工場数			一工場当 動力数 kw	一工場当 従業員数 人
		総 数	2.5kw未満	2.5kw以上		
県 下	57	973	222	751	48.4	5.5
	58	951	223	728	48.4	5.6
	59	930	207	723	48.6	5.1
	60	905	190	715	49.1	5.2
	61	888	188	700	50.3	5.3
郡 上 郡	57	50	9	41	52.5	5.8
	58	52	10	42	51.5	6.8
	59	50	10	40	47.4	6.6
	60	49	10	39	49.0	6.3
	61	44	8	36	50.8	6.5

1. 県下は木材需給報告書
2. 郡上郡は、郡上郡林業統計書

多く、郡上郡全域に分散しており、スギ材製材を専門とする工場はない。

郡上郡の製材工場数は、昭和57年に50工場であったものが昭和61年には44工場となり、5年間に6工場、12%の減少をみた。この間、県下では973工場から888工場と85工場、8.7%の減少であり、郡上郡の減少率が著しい。

一工場当りの動力数を昭和57年と昭和61年を比較すると、県下では48.4kwから50.3kwと1.9kw大きくなっているのに対し、郡上郡では52.5kwから50.8kwと1.7kwの減少となっている。これは、県下の小規模製材工場が減少しているのに対し、郡上郡は逆に規模の大きい製材工場の減少が多かったことになる。

また、一工場当りの従業員数は、県平均では、昭和61年に5.3人となっているのに対し、郡上郡では6.5人と1.2人上廻っている。

2. 8. 2 製材品の出荷状況

製材品の用途別出荷量の推移を表－14に示す。県下のお荷量は昭和57年に834,000㎡であったが、昭和61年に690,000㎡と17.3%の減少をみた。郡上郡は昭和57年に39,100㎡であったが、昭和61年には11.5%減の34,600㎡のお荷量となっている。

表－14 用途別製材品出荷量の推移

区分	年	建築用材				土木建設用材	木箱仕組板、こん包用材	家具建具用材	その他	合計	一工場当り出荷量	一従業員当り出荷量
		計	板類	ひき割	ひき角							
県下	57	576	126	160	290	41	74	88	55	834	857	156
	58	546	118	147	281	34	73	93	52	798	839	151
	59	534	124	144	266	28	70	76	51	759	816	159
	60	525	133	133	259	29	72	65	45	736	813	157
	61	513	130	127	256	28	58	52	39	690	777	147
郡上郡	57	181	42	41	98	8	50	96	56	391	782	134
	58	172	35	39	98	6	74	103	64	419	806	119
	59	173	36	38	99	14	83	70	49	389	778	118
	60	168	41	43	84	3	79	68	37	355	724	114
	61	171	41	44	86	3	69	62	41	346	786	121

1. 県下は木材需給報告書 単位 1,000㎡（ただし 一工場当りおよび一従業員当りは㎡）
2. 郡上郡は郡上郡林業統計書 単位 100㎡（ //

一工場当りの出荷量は、県下では昭和57年は857㎡であったが、昭和61年には777㎡と9.3%の減少をし、生産性が低下してきている。一方、郡上郡では昭和57年は782㎡であったが、その後あまり増減していない。

従業員一人当りの出荷量をみると、昭和61年の郡上郡は121㎡で県平均の147㎡を18.2%も下廻り、一人当りの生産性が低いことを表わしている。

生産される製材品の種類別の内訳をみると、県下、郡上郡とも建築材が最も多く、このほか、家具材、こん包用材等多様な製品が作られている。

郡上郡の建築用材のお荷量は、昭和57年、昭和61年とも全体の50%程度であり、その傾向はあまり変化していないが、木箱等こん包材が38%増加し、家具材等が35.4%減少したことが特徴的である。

なお、建築用材についてみると、県下では製材品出荷量の割合が多いが、郡上郡のお荷量の割合は少なく、郡内および周辺の建築業者への受注生産、または建築兼業の工場が多いことを反映して、自社消費型の生産形態を取る工場がほとんどである。

2. 8. 3 原木の入手

郡上郡の製材工場の原木入手方法は、

- ① 伐採部門をもった工場は立木購入
- ② 原木市売市場から購入
- ③ 素材生産業者から購入
- ④ 外材は原木問屋から購入の4パターンになり、各工場ごとにこれらの方法をいろいろ組み合わせて入手している。

製材用原木の入荷量の推移を表-15に示す。郡上郡の原木入荷量は、昭和57年に63,200 m^3 であったが、昭和61年には53,800 m^3 と 14.9 %の減少をした。一方、県下の入荷量も昭和57年の

1,201,000 m^3 から昭和61年には999,000 m^3 と 16.8 %の大幅な減少となっている。

入荷される製材用原木の国産、外材別にそのシェアをみると、国産材は、県下では昭和57年には603,000 m^3 入荷し、50 %のシェアを占めていたが、昭和61年には548,000 m^3 で 54.9 %になり入荷量は減少しているが、シェアは若干増加している。また、郡上郡における国産材入荷量は、昭和57年には37,100 m^3 で58.7 %であったが、昭和63年には32,300 m^3 で入荷量は減少し、そのシェアは60 %となり、県下と同じ増加傾向を示している。

一方、外材の入荷量をみると、郡上郡の入荷量は、昭和57年の26,100 m^3 から昭和61年に21,500 m^3 と 17.6 %の減少をしており、同期間における国産材の減少が12.9 %であるのに比べ外材の減少割合が大きい。また、総入荷量に占める外材のシェアは、県下では昭和57年の49.8 %が昭和61年の45.1 %と4.7 %減少しているが、郡上郡では昭和57年41.3 %、昭和61年40.0 %とほとんど変化していなく、シェアも県下より低くなっている。

次に、郡上郡のスギ材の入荷量を表-16に示す。スギ材は昭和56年には6,115 m^3 入荷され入荷量の9.6 %を占めていたが、昭和60年は7,455 m^3 、14.1 %、昭和61年は6,855 m^3 、12.7 %と総入荷量に占めるシェアは増加しており、材積でも年々増加する傾向を示している。このことは、総入荷量が減少しているなかで、スギ材に対する地元の認識が生じつつあることを示している。

2. 9 産直住宅の現状

昭和63年における県下の産直住宅団体は、認定申請中の団体を含め24団体ある。このうち、郡上地区に3団体、郡上郡以外の地区（以下他の地区という）に21団体あり、それぞれの地区の地元産材を中心とした住宅を建築しており、木材の重要な需要面を担っている。

表-15 製材用原木入荷量の推移

区分	年	総数	国産材			県の内外別		外材
			計	針葉樹	広葉樹	県内産	県外産	
県下	57	1,201	603	492	111	513	90	598
	58	1,145	585	472	113	498	87	560
	59	1,076	562	455	106	468	94	514
	60	1,040	566	458	108	469	97	474
	61	999	548	452	97	458	90	451
郡上郡	57	632	371	180	191	293	78	261
	58	644	376	172	204	301	74	268
	59	580	355	185	170	312	43	226
	60	527	330	179	151	291	39	197
	61	538	323	154	168	291	32	215

1. 製材工場基礎調査 岐阜統計情報事務所
2. 郡上郡林業統計書 昭和61年度
3. 単位 県下：1,000 m^3 、郡上郡：100 m^3
4. 端数処理のため、計の合わない箇所がある

表-16 郡上郡の樹種別素材入荷量

年	総入荷量	計			
		スギ	ヒノキ	その他	計
56	63,931	6,115	4,372	6,493	16,980
60	52,692	7,455	4,667	5,759	17,881
61	53,780	6,855	3,776	4,802	15,433

統計情報事務所郡上出張所調べ

そこで、産直住宅団体とそれぞれの団体から抽出した構成員にアンケート調査を行い、産直住宅の実態を調べた。

2.9.1 産直住宅の概要

昭和40年代始めに最初の産直住宅団体が設立され、昭和60年代に入り県の産直住宅団体認定制度の開始とともに各地で団体の設立が増えており、ほとんどの場合それぞれの市町村を単位としている。こうしたなか、郡上地区の産直住宅団体は昭和61年1団体、昭和62年に2団体設立した新しい産直住宅団体である。

産直住宅団体事務局の設置場所を表-17に示す。他の地区の事務局で役場または商工会内とするところが8団体、団体独自の事務所または構成員の会社とするところが11団体とほぼ同数であるが、郡上地区の事務局は全て商工会にあり、産直住宅団体の活動は商工会の一業務として取り扱われている。

また、団体事務局の職員数は1人の団体が63%と多く、さらに、産直住宅団体業務以外の仕事が主体の兼務職員が多く、とくに役場や商工会の兼務職員は、住宅建築についての技術的、専門的知識や専従時間が不足しがちであり、建築希望者からの問い合わせ等対応に苦慮する 경우가多く、新しい団体ほどその傾向が強い。

産直住宅団体が法人団体か任意団体かをみると、他の地区は任意団体が11団体、法人および会社が10団体とほぼ同数であるが、郡上地区は3団体のうち2団体が任意団体であり、団体の組織化が遅れている。

表-18に構成員の業種別内訳を示す。他の地区は建築業と他業種との兼業者が49.6%占めているが、郡上地区は兼業者22.7%を占めるのにすぎず、建築専門業者が77.3%と大半を占めている。

構成員間の分業および下請状況を表-19に示す。構成員間の分業は他の地区で68.8%が行っているが、郡上地区は31.6%と著しく低い。これに対し、構成員以外への下請は両地区に大きな差はないが、他の地区は分業割合が下請割合を上廻っているのに対し、郡上地区は下請割合が分業割合を上廻っており、これは、構成員の業種の差が一因となっている。

構成員一社当りの従業員数は、両地区とも4人以下のところが多くなり、小規模な企業が多く両地区に差はない。

2.9.2 産直住宅団体の活動内容

両地区とも住宅の斡旋、PR活動、諸手続の代行を主な活動としている。他の地区では、このほかに竣工検査等の施工管理、モデルハウスの常設展示等積極的な活動がみられるが、郡上地区ではこう

表-17 団体事務局の設置場所

設置場所	団体数		
	郡上地区	他の地区	計
商工会内	3	5	8
役場内	—	3	3
団体固有	—	5	5
構成員の会社	—	6	6
その他	—	2	2
計	3	21	24

表-18 構成員の業種別内訳

区 分	%	
	郡上地区	他の地区
建築専門	77.3	34.2
建築業と他業の兼業	22.7	49.6
建築業以外の業務	—	16.2
計	100.0	100.0

表-19 構成員間の分業および他への下請状況

区 分	%			
	分 業		下 請	
	郡上地区	他の地区	郡上地区	他の地区
有 り	31.6	68.8	49.1	57.3
無 し	36.8	33.3	18.4	19.8
無回答	31.6	—	32.5	22.9
計	100.0	100.0	100.0	100.0

表一20 年別、県別の受注件数
上段：件数，下段：%

区 分	郡 上 地 区		他 の 地 区	
	昭和61年	昭和62年	昭和61年	昭和62年
岐 阜 県	165 (70.8)	157 (68.0)	628 (68.7)	573 (61.0)
愛 知 県	63 (27.0)	73 (31.6)	230 (25.2)	304 (32.4)
そ の 他	5 (2.2)	1 (0.4)	56 (6.1)	62 (6.6)
計	233 (100.0)	231 (100.0)	914 (100.0)	939 (100.0)

郡上地区は3団体，他の地区は16団体の回答による。

表一21 産直住宅の建築部材の特徴
団体数，複数回答

区 分	郡上地区	他の地区
ひ の き	2	12
く り	—	7
す ぎ	—	2
太い部材	1	10
国 産 材	—	3
無 回 答	—	2
計	3	36

表一22 新築住宅の部材と使用樹種の状況

区 分	郡 上 地 区						他 の 地 区						複数回答， %	
	郡 上 地 区						他 の 地 区							
	スギ	ヒノキ	マツ	ケリ	その他 国産材	集成材等	計	スギ	ヒノキ	マツ	ケリ	その他 国産材		集成材等
通し柱	—	100.0	—	—	—	—	100.0	5.9	94.1	—	—	—	—	100.0
土 台	—	54.5	—	45.5	—	—	100.0	—	42.9	—	52.3	4.8	—	100.0
桁	28.6	3.6	25.0	—	3.6	35.6	100.0	17.4	—	52.2	—	17.4	13.0	100.0
梁	25.0	6.3	37.5	—	3.1	28.1	100.0	10.0	—	80.0	—	5.0	5.0	100.0
管 柱	15.0	80.0	—	—	—	—	100.0	10.5	84.2	—	—	5.3	—	100.0
母 屋	51.9	14.8	3.7	—	—	29.6	100.0	45.8	—	25.0	—	16.7	12.5	100.0
間 柱	43.5	30.4	—	—	—	26.1	100.0	47.4	26.3	10.5	—	5.3	10.5	100.0
か も い	42.4	26.9	11.5	—	3.8	15.4	100.0	31.8	45.6	4.5	—	13.6	4.5	100.0
た る き	20.0	53.4	—	—	3.3	23.3	100.0	15.4	46.2	11.5	—	15.4	11.5	100.0
床 板	65.3	8.7	4.3	—	—	13.0	100.0	70.6	5.9	5.9	—	17.6	—	100.0
階 段	—	45.8	8.3	4.2	—	25.0	100.0	—	29.4	23.5	—	11.8	29.4	100.0
野地板	51.7	13.8	6.9	—	6.9	20.7	100.0	44.0	28.0	8.0	—	20.0	—	100.0
内装材	31.4	22.9	5.7	2.9	8.6	22.9	100.0	12.9	38.7	3.2	—	19.4	16.1	100.0

した活動が行われておらず積極性が乏しい。

2.9.3 産直住宅の受注状況

団体が受注した件数を表－20に示す。郡上地区では、県内からは昭和61年の70.8%から62年には2.8%減少し68.0%になったが、愛知県からの受注は4.6%増加し31.6%を占めた。一方、他の地区は県内からの受注が7.7%減少し61.0%になったものの、愛知県からは7.2%増加し32.4%の受注量であった。

両地区とも県内、愛知県を中心に中京圏からの受注が大部分であるが、総受注件数の対前年比をみると、他の地区は2.7%増加したが、郡上地区は0.9%減少しており、受注対応が十分でないといえる。

2.9.4 建築部材の状況

各団体がセールスポイントとしている住宅建築部材の特徴を表－21に示す。両地区ともヒノキ材の使用をセールスポイントとしている団体が最も多く、次いで、太い部材の使用をあげている団体が多い。このほか、スギ材の使用をあげている団体が他の地区にあるが、郡上地区にはない。

一方、建築部材と樹種の関係を表－22に示す。両地区ともほぼ同様な傾向にあり、ヒノキ材が各部所で最も多く使用され、次いでスギ材が使用されており、両地区に大きな差はない。

表－23に国産材、地元産材、外材等の使用割合を示す。郡上地区は国産材39.0%、地元産材32.0%、外材23.3%の割合であるが、他の地区は国産材17.9%、地元産材63.0%、外材15.7%の使用割合である。

郡上地区は、地元産材の使用割合が他の地区より31.0%も低く、国産材、外材は21.1%、7.6%多い使用割合であり、郡外からの移入材に依存する割合が多い。

2.9.5 サービス活動の状況

団体のサービス活動状況を表－24に示す。両

地区とも大黒柱、床柱等を贈呈している団体が多い。このほか、戸等主要な住宅部材の贈呈や祝金の贈呈等を中心としたサービス活動や、団体の所在する町村幹部の棟上式への参列、地元町村へユーザーを招待するなど、町村と団体が連携しユーザーと地元を積極的に結びつけるサービス活動を行っている団体もある。しかし、郡上地区ではこのような町村と結びついたソフト面のサービス活動は行わ

表－23 国産材、・地元産材、外材等の使用状況 %

区 分	郡上地区	他の地区
国 産 材	39.0	17.9
地 元 産 材	32.0	63.0
外 材	23.3	15.7
新 建 材	5.7	3.4
計	100.0	100.0

国産材は地元産材以外の国内産材

表－24 記念品等のサービス

団体数、複数回答		
区 分	郡上地区	他の地区
大黒柱、床柱等の贈呈	3	17
戸、階段の贈呈	－	2
家具類の贈呈	1	1
祝金の贈呈、値引	－	3
その他記念品贈呈	－	1
町村への招待	－	2
棟上式の実施	－	3
無 回 答	－	3
計	4	32

表－25 アフターサービスの状況

%		
区 分	郡上地区	他の地区
施 工 後 1 年 間	5.8	－
〃 2 年 間	－	18.8
〃 3 年 間	15.8	12.5
〃 4～5年間	5.3	18.8
〃 10年以上	5.3	12.5
期間を決めていない	－	6.3
ユーザーの連絡毎	21.0	18.7
無 回 答	47.3	12.4
計	100.0	100.0

れていない。

表－25に構成員による巡回点検や、クレーム処理等のアフターサービスの活動状況を示す。他の地区は87.6%の構成員が行っているが、郡上地区は52.7%の構成員が行っているだけである。

また、サービスの実施期間を決めているのが、郡上地区31.7%、他の地区62.6%ある。このうち、施工後3年間のところが郡上地区21.1%、他の地区31.3%であり、10年以上のところが郡上地区5.3%、他の地区12.5%あり、他の地区のアフターサービス活動にくらべ、郡上地区の活動の立遅れが目立つ。

さらに、こうしたサービスの実施手段、方法等は各構成員の判断で行われており、同一産直住宅団体内でも構成員の個々の差が生じている。

2.9.6 PR活動の状況

団体の実施しているPR活動の状況を表－26に示す。郡上地区の団体はパンフレットと看板の設置が主なPR活動である。他の地区はマスコミを利用したPR、看板類の設置が主であり、次いでパンフレット、イベントへの参加となっている。特に他の地区は、マスコミの利用度が高く、新聞やテレビの報道後に問い合わせが著しく増えることなどマスコミの効果を十分認識して活動している団体が多い。

また、今後のPR活動の予定を表－27に示す。他の地区は71%の団体がPR活動の拡大を考えているが、郡上地区では1団体のみである。さらにその活動内容は、他の地区ではパンフレットの整備のほかに、マスコミの利用、モデルハウスの設置を中心に積極的な姿勢がみられるが、郡上地区はパ

表－26 主なPR活動

		複数回答、団体数	
区 分		郡上地区	他の地区
マスコミの利用	パンフレット	3	16
	新聞広告	1	13
	雑誌広告	—	6
	TV・ラジオ	—	7
	計	1	26
ダイレクトメール		—	3
モデルハウス設置		1	6
イベント参加		2	12
看板類の設置	ポスター	—	4
	カレンダー	—	5
	のぼり	—	8
	広告塔	3	9
計		3	26
その他		1	2
無回答		—	1
計		11	92

表－27 PR活動の拡大内容

		複数回答、団体数	
区 分		郡上地区	他の地区
パンフレットの整備		1	6
カタログの整備		—	2
マスコミの利用		—	5
看板類の設置		—	1
モデルハウスの設置		—	5
各種イベントへ参加		—	2
未 定		—	1
計		1	22

表－28 団体加入によるメリット

		複数回答、%	
区 分		郡上地区	他の地区
メリット有り	受注量の増加	15.7	46.9
	PR活動が容易	5.3	14.1
	構成員の連携	5.3	14.1
	新しい見識の会得	—	9.3
	信頼度の向上	—	9.3
計		26.3	93.7
メリット無し		42.1	—
無 回 答		31.6	6.3
計		100.0	100.0

ンフレットの整備を考えているだけで、PR活動が不十分であると認められる。

2.9.7 団体加入によるメリット

産直住宅団体に加入したことにより構成員が受けたメリットの内容を表-28に示す。両地区とも受注量の増加をあげている。このほか、PR活動が容易になったことや、構成員間の連係、新しい見識の会得やユーザーに対する信頼度の向上など間接的なメリットもあげている。しかし、こうしたメリットの有無をみると、他の地区の構成員の93.7%がメリット有りとは回答しているが、郡上地区の構成員で有りとは回答したのは26.3%と著しく少ない。

このことは、営業活動の面に表われており、他の地区の50%の構成員は、団体と連係した営業活動を行っているとは回答しているが、郡上地区では、連係した営業活動とする構成員は25%にすぎず、68.7%の構成員が自社のみの営業活動をしており、団体に対する依存度、信頼度が低い。

2.9.8 構成員の問題点

各構成員の抱えている問題点を表-29に示す。両地区とも技術者不足が最も多く、次いで産直住宅団体の強化、工期の短縮等をあげていた。このほか郡上地区では、乾燥材の使用やPR活動の充実もあげているが、特に構成員間の連係強化や総合建築体制の確立など横のつながりの充実を求めている。

表-29 構成員の問題点

区 分	複数回答, %	
	郡上地区	他の地区
住 宅 設 計 の 開 発	6.8	4.7
乾 燥 材 の 使 用	11.8	7.0
プレカット材の使用	1.7	2.3
地元に市場, センターの設置	6.8	4.7
技 術 者 不 足	15.2	30.1
構成員間の連係の強化	11.9	—
総合建築体制の確立	5.1	—
建築コストの軽減化	10.2	9.3
工 期 の 短 縮	5.1	11.6
モデルハウスなどのPRの充実	13.5	9.3
産直住宅団体の強化	10.2	14.0
行政側のPRの強化	1.7	4.7
産直住宅団体の認定制継続	—	2.3
計	100.0	100.0

3 問 題 点

昭和62年、63年の調査の結果から、各段階での問題点をそれぞれ次のように摘出した。

3.1 資源構成上の問題点

- (1) スギ材のうち11～35年生の除間伐対象森林が72.8%を占めており、また現在出荷されているスギ材の91.2%が30cm未満の小・中径木で占めている状況にある。このように、間伐材や小・中径木の生産は資源構成を反映し、今後も増加すると予想されるので、その利用開発や需要拡大が強く求められる。
- (2) 11～35年生のスギ林のうち、気根スギが35%程度植栽されていると推定され、これの利用開発、需要拡大が急務となっている。
- (3) スギの植栽が減少する傾向にあるため、スギ材が量的、質的に安定して継続する体制を整えておく必要がある。

3.2 経営上の問題点

- (1) 長伐期により大径材生産を目指す森林所有者が増加しているため、大径材育林体系の確立普及およびそれから生産される主間伐材の利用開発が緊急の課題となっている。
- (2) 作業効率の向上、安全性の確保および森林施業の合理化を図るため、林道や作業道等林内路網の整備を早急に行う必要がある。

3.3 流通・加工上の問題点

- (1) 郡上地区から産出される木材は、ほとんど丸太のまま直接岐阜地区を中心に流通しており、郡上地区内に集荷し販売するシステムが確立していない。
- (2) 郡上地区内にスギ材を主体とした製材工場がなく、丸太による流通が大半である。このため、加工は地区外が多く、ブランド化された製品としての「郡上スギ」がなく、有利な販売ができない。

3.4 産直住宅の問題点

- (1) 郡上地区の産直住宅団体の活動は、積極的とはいえず、構成員間の連携も弱く、さらに団体に対する信頼度も低いなど共同意識が十分培われておらず、団体の体質が弱い。
- (2) スギ材を始めとする地元産材の使用割合が低い。また、団体、およびその構成員の間でも国産材、地元産材等の使用割合に差があり、ユーザーに不信感を与えかねない。
- (3) 施工管理やアフターサービスの実施は、各団体とも各構成員の判断によっているため、個々の差が生じユーザーに不信感を与えかねない。

4 ま と め

摘出した問題点について、各部門での対応を概括すると次のとおりである。

4.1 山林所有者、素材生産業者の役割

- (1) 生産目標に対応した施業を行うことにより、「郡上スギ」の質量とも安定した供給体制を整備し、品質の向上を図る必要がある。
- (2) 林道や作業道の開設等林内路網の整備によって、作業の効率化、安全性の確保を図り、大型機械の導入や作業の協業化により、生産コストの低減を図る必要がある。
- (3) 集枯し材、しぼり丸太、磨丸太等の付加価値のある材の生産や、需要者のニーズに対応したハリ、ケタ材等の生産のできる体制作りが必要である。
- (4) 郡上地区には広域的な木材集積場がないため、生産された木材は岐阜地区の市場に大半が出荷され、地元での利用度が低く密着度も薄い。そこで、広域的な木材集積場を地元に確保し、積極的に出荷することで、地元での利用を促進し、同時に、地区外へは計画的な出荷が行える体制を整備する必要がある。

4.2 流通業、製材業、加工業の役割

- (1) 郡上地域に広域的な木材集積場を設置し、これを核として、集荷販売するシステムを確立することにより、一定の品質、数量とも十分な品揃えが可能になる。その結果、需要者のニーズに対応した有利な販売も可能になり、加えて地元での利用度も高まり、地域経済の振興に寄与することになる。したがって、東海北陸自動車道の開設を始めとする道路網の条件整備に配慮しつつ、木材集積場の設置を検討する必要がある。
- (2) 郡上地域のスギを基軸とした産地化を図るため、地元製材工場との直需流通を積極的に推進するほか、当該製材工場の基盤を有効に活用しつつ、製材品による産地化を指向した「郡上スギ」のブランド化を図るため、摺り込みを行うなど積極的なPR活動が重要である。特に、旧来からの製材意識から、製材品の製造メーカーとしての意識へ変換する必要がある。
- (3) 住宅建築部材における乾燥材の需要の高まりに対応し、乾燥施設の導入、運営方法、乾燥技術の習得等を早急に検討する必要がある。
- (4) 最近、住宅建築技術者の高齢化や、若い技術者の不足等の労務問題が顕在化している。加えて、工期の短縮、建築コストの縮減等を図るため、近年プレカット工場が全国的に注目され、年々工場数が増加してきた。さらに、プレカット加工や機械のコントロールソフトの開発、加工性能の向上により、プレカット材が建築部門で重要な位置を占めると予想されるので、今後、加工度、受注量、

諸経費、運営方法等を検討し、導入について積極的な対応が望まれる。

- (5) 木材の高付加価値化を目指し、防虫防腐加工、集成材加工、塗装加工、他種材料との複合化、難燃加工、曲り狂りの防止加工等による新しい製品の生産が求められる。
- (6) 樹種、寸法、強度、品質、数量、価格等各諸条件別に情報を区分し、見本売買できるシステムの確立等川上と川下を結んだ情報網の整備について検討する必要がある。
- (7) 今後大量に生産される間伐材や中目材の需要拡大とともに、生産性を高めるため、製材工程を標準化したシステムを確立する必要がある。また、大量受注にも対応できる製品を生産するため、規格の統一化等体制作りが必要である。

4.3 産直住宅産業の役割

- (1) 「郡上スギ」の産地化は、地元の需要に裏付けられた流通の中で、さらに広域的な需要に対応することで形成される。したがって、産直住宅建築に「郡上スギ」を積極的に使用し、仕様書等に「郡上スギ」を明示するなど知名度を広める活動が必要である。
- (2) 団体事務局は商工会内にあり、自立性、積極性に乏しく、主な活動は住宅建築の受注斡旋である。産直住宅産業は重要な地場産業であり、しかも、他産業への波及効果が大きい産業であるので、積極的に独自性のある体制が求められる。
- (3) 営業活動は、パンフレットや口コミ中心であり積極性に欠けている。マスコミを利用したPR活動、実物の建物に触れ体験できるモデルハウスの設置等積極的にユーザーを開拓する活動が求められる。
- (4) 国産材、地元産材の使用割合が、それぞれで異っており、ユーザーに不信感を与えかねないので、使用割合の統一的な基準や仕様書の整備を早急に行い、ユーザーに内容を明確にすることで、信頼度を高める必要がある。
- (5) 団体の行う施工管理、アフターサービスによる性能保証で、ユーザーに安心感や信頼感を与えたり、町村と協力し地元へユーザーを招待することなどにより、ユーザーと地元を結びつけることにより、次のユーザーの開拓へ繋るソフト面のサービスを積極的に行う必要がある。
- (6) 設計施工の概要、価格、使用資材、住宅性能、居住性等の情報を、ユーザーの求めに応じ、正確に、早く、分りやすく提供することが求められる。
- (7) ユーザーの要求、新しい工法、技術等の情報を収集し、構成員に提供するとともに連係して、社会のニーズの変化や、若いユーザーから年輩のユーザーのニーズに幅広く対応した住宅の企画、開発、設計を積極的に進める必要がある。
- (8) 異業種の加入を進め、幅広い知識や技術を取り込んだ体制作りを行い、分業体制を整備し、構成員間の連携を強化することで、種々の要求に対応できる総合的な組織作りが求められる。

4.4 行政機関の役割

- (1) スギ林資源の成熟期に向い、スギの産地化形成を図るためには、施業の効率化、安全性の確保、コストの軽減が最も重視される。
このため、林道や作業路等の林内路網の整備、および、産地化に向けての育林技術指導等の普及啓もう活動の積極的展開など、林業経営意欲の向上のための条件整備が重要である。
- (2) 丸太流通が主体の現況から、地元工場との直需方式への転換を促進する施策を強化する必要がある。
- (3) さしスギや間伐材の需要開発が重視されており、そのための複合化、難燃化、寸法安定化、硬度強化等の高付加価値化の研究開発、新しい素材としての加工技術の研究開発、効率的な抽出技術や抽出成分の利用開発等が強く求められており、これに対応した研究体制の整備強化も必要である。

以上、各部門に求められている事項を述べたが、「郡上スギ」の産地化を図るためには、スギ資源

を整備しつつ、地場産業として「郡上スギ」を地域に定着させる必要があり、生産、流通、加工、消費に至る一連の体制を整備してこそ「郡上スギ」の産地化が可能になる。

また、そのためには、行政機関、試験研究機関はもとより、地元林業者、素材生産業者、製材業者、加工業者、流通業者、建築関係業者の各界が、それぞれの立場での役割を果しながら有機的に結びつき、郡上地域として連体し、幅広い活動によってこそ「郡上スギ」の産地化への道が開ける。

参 考 文 献

- (1) 林野庁：昭和60年代における木材流通ビジョン，木材需要拡大を実現するための木材流通システムの整備をめざして，地球社，92～94，103，113～114，1987
- (2) 林産行政研究会：木材需給と木材工業の現況，（平成元年度版），112～113，116～127，1989
- (3) 安藤友一，池知正水，中川藤一：木材流通が変わる，明日をどう拓くか，日本林業調査会，150～151，210～215，220～223，241～252，1987
- (4) 小野田法彦：木材流通の基礎知識，外材情勢からプレカット加工まで，全国林業改良普及協会，86～91，133～135，185～206，1986